(01)2800078991

ホーチキ

無線LEDフラッシャ

取扱説明書

保証書付

SSFAHCシリーズ

商品記号　SSFAHCB

このたびは警報器補助装置をお買い上げいただき、ありがとうございます。お使いになる前に、この取扱説明書をよくお読みください。取扱説明書は取付後も大切に保管し、いつでも使用できるようにしてください。この警報器補助装置は、グループ登録した警報器の無線連動信号を受信して動作するものです。**火災を防止する装置ではありません。**火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

特長

- 本警報器補助装置では、煙式（SS-2LR　シリーズ）、熱式（SS-FK　シリーズ）、附属装置（SSIA　シリーズ）を含めてグループ合計で最大15台まで登録し連動させることができます。障害物のない場所での水平見通し距離は約100mです。
- 全ての警報器が互いに連動する機能を持っているので、他の部屋にも確実に火災をお知らせします。
- 懐中電灯機能：緊急時に懐中電灯として使用できます。
- 音声警報：家電製品と区別しやすい音です。気づきやすい**スイープ警報音**とわかりやすい**音声**で火災をお知らせします。
- 段階鳴動：警報音は**2段階で大きく**なります。（約10秒で最大音量になります）
- ワンタッチ起動：電池内蔵で**テストボタンを押すだけ**で電源が入ります。
- 簡単取り付け：引掛フック付きで壁面に**簡単に取り付け**られます。

この警報器補助装置は電源を入れないと動作しません。取り付け前に必ず**『2.電源を入れる』を参照**して電源を入れてください。

SAMPLE

保証書

このたびは無線LEDフラッシャをお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただきました商品につきましては、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商　品　名　無線LEDフラッシャ
商 品 記 号　SSFAHCB
保 証 期 間　お買い上げ日より1年間
お買い上げ日　西暦　　年　　月　　日

お客様	ご住所 お名前 電　話
販売店	住所・販売店名 電　話

ホーチキ　〒141-8660　東京都品川区上大崎2-10-43
TEL:03(3444)4111（大代表）
URL http://www.hochiki.co.jp

保証規定

1. 保証期間は、お買い上げ日から1年間といたします。
2. 通常のお取り扱いにおいて、保証期間内に万一故障した場合の修理または交換は原則として無償でいたします。
3. 保証期間内においても、次のような場合の修理は有料にさせていただきます。
   ・お取り扱い上の誤りにより故障または破損した場合。
   ・不当な改造や修理により故障または破損した場合。
   ・お引っ越しによる輸送、移動、衝撃、振動により故障または損傷した場合。
   ・保証書の紛失またはご提示のない場合。
   ・保証書の所定事項に記載漏れ、または字句を書き換えられた場合。
   ・取り付け場所が適当でなく、誤作動で電池が消耗した場合。
4. 本書は日本国内においてのみ有効です。
5. お客様へ
   ・アフターサービスについてご不明な場合は、お買い求めの販売店へお問い合わせください。
   ・本書にお買い上げ日ならびに販売店の記載のないものは保証の対象となりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。
   ・本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
   ・この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
6. お客様にご記入いただいた個人情報は、保証期間内のアフターサービスに関する対応連絡の他、お客様個人が特定されない形での統計上の目的のために使用させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

●住宅用火災警報器に関するお問い合わせ●

ホーチキお客様ご相談窓口

0120-919-856

携帯電話・PHSからもご利用いただけます。受付時間 9:00～17:00
（土日・祝祭日・7月の第1月曜日・年末年始・ほか、ホーチキの定める休業日を除く）

注）ご使用の回線（IP電話など）によってはつながらない場合がございます。
※つながらない場合…**03-4588-6720**（通話料はお客様ご負担となります）

2-8-000-7899-151

まず最初に商品をご確認ください。

※取付板を外して石こうくぎ、取付ネジ、取付金具が同梱されているか確認してください。
※万一、下記の商品が揃ってない場合は、販売店までご連絡ください。

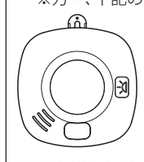
警報器補助装置（1個）

取付板（1個）
（警報器補助装置に取り付けてあります）

取扱説明書
（本書）

グループ登録
簡易マニュアル
（1部）

取付ネジ（2本）
（長さ約25mm）

石こうくぎ（3本）
（長さ約25mm）

取付フック

警報器補助装置をご使用になる前に

警報器補助装置を正しくお使いいただくためや、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書には絵表示をしています。それぞれの表示と意味は以下のようになっていますので、内容をよく理解してから本文をお読みください。
■ 誤った設置や取り扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

⚠警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定される場合および警報機能に重大な悪影響を及ぼす場合を示しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う危険が想定される場合、物的損害が想定される場合および警報機能に悪影響を及ぼす場合を示しています。
⃠	「一般的な禁止」事項を示しています。
⃠	「分解禁止」を示しています。
❗	「必ずおこなう」事項を示しています。

ご使用上の注意

⚠警告

⃠ 警報器補助装置は絶対に分解しないでください。
⃠ 警報器補助装置は絶対に改造しないでください。
⃠ 警報器補助装置を落下させたり衝撃を与えないでください。故障の原因になります。
⃠ 人命に重大な影響を与える医療機器の近くでは使用しないでください。

⚠注意

- この警報器補助装置はグループ登録した警報器の無線連動信号を受信して動作するものです。火災の防止装置ではありません。
- 警報表示部のLEDが点灯／点滅（フラッシュ）している状態で、光を直視すると視力が低下したり、気分が悪くなることがありますので絶対に光を直視しないでください。
- 音響孔に綿棒、異物などを差し込まないようにしてください。誤動作や故障の原因になります。
- 必要以上の力でテストボタンを操作しないでください。警報器補助装置の落下、故障の原因となります。
- 音響孔に耳を近づけないでください。警報音により聴力障害などの原因となるおそれがあります。
- この警報器補助装置単体では、火災による煙や熱を検出しません。

〔無線に関する注意事項〕

- この警報器補助装置は技術基準に適合した「小電力セキュリティシステムの無線局」です。改造すると法律により罰せられることがあります。
- この警報器補助装置は無線を使用しているため、電波状態により連動するまでに数分を要することがあります。また設置環境の大幅な変化などにより電波が届かなくなると連動できなくなる場合があります。
- 住宅の構造および広さによっては電波が届かず連動できない場合があります。
- 電池の寿命は通常の使用状態で約１０年です。（妨害電波の強い場所および本警報器補助装置を懐中電灯として使用した場合は電池寿命が短くなる場合があります）
- 無線タイプを新たに取り付けた場合や、警報器補助装置を取り付けた場所を移動した場合には、必ず通信テストを実施し、正常に動作することを確認してください。
- 到達距離：水平見通し距離１００m（障害物が無い状態）
- この警報器補助装置単体だけでは連動しません。弊社指定の無線連動タイプの火災警報器をお求めいただき登録作業を行った上でご使用ください。

① 各部の名称とはたらき

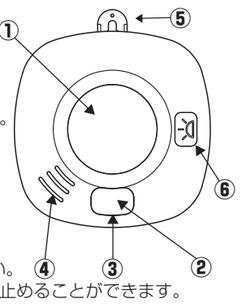

①警報表示部
- 無線連動信号受信時にLED（白、赤）が点滅（フラッシュ）します。

② 動作表示灯（テストボタンの内側）
- 無線連動信号を受信すると点滅します。
- 電池切れや故障時に点滅します。
- 登録時に点滅します。

③ テストボタン
- 最初にこのボタンにより電源を入れてください。
  『**2.電源を入れる**』を参照してください。
- このボタンによりテストをしたり音を止めることができます。
  『**5.ご使用方法** 』を参照してください。

④ 音響孔
- 無線連動信号を受信した場合や電池切れ、故障、登録時にここから警報音が鳴ります。

⑤ 引掛フック（壁面取り付け用）
- 上部の小さな孔は石こうくぎ用取付孔です。

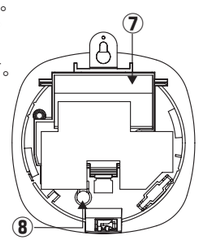

⑥ 点灯ボタン
- 警報表示部のLED（白）が点灯／消灯します。
- 点灯状態が５分経過すると、「消灯します」と鳴り、自動的に消灯します。

⑦ 電池カバー
- 電池カバーの内側にリチウム電池を内蔵しています。

⑧ 登録ボタン
- 警報器補助装置の登録設定を行います。

② 電源を入れる【必ず行ってください】

⚠警告　取り付け前に次の操作をしてください。電源を入れないと警報器補助装置は動作しません。

❗ 取り付け前に、必ず１秒間テストボタンを押してください。「ピッ」と鳴ったらすぐに手を離してください。

直後に「未登録です」と鳴ります。この操作により警報器補助装置に電源が入り、受信状態（無線連動信号を受信すると警報音が鳴る状態）になります。一度電源を入れると電源を切ることはできません。

（1秒間テストボタンを押す）

③ 登録のしかた【グループ化】

❗ 本警報器補助装置は登録を行わないと他の警報器と連動しません。無線連動タイプシリーズの火災警報器と警報器補助装置、附属装置を含めてグループ合計で最大１５台まで登録し連動させることができます。

- 本警報器補助装置の追加登録は、他の無線連動タイプのグループ登録および設置・通信テストを全て完了した後に行ってください。

●初めておよび追加で新しい本警報器補助装置を登録する場合

①新しい警報器補助装置の電源を入れ、既に取り付けられているいずれかの警報器の近くに持っていきます。追加する警報器補助装置が複数台ある場合は全ての警報器補助装置について電源を入れてください。

②既に設置されている警報器Aを１台のみ取り外し、登録ボタン（警報器A　ウラ側）を押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。「登録モードです」と鳴り、動作表示灯が点滅します。

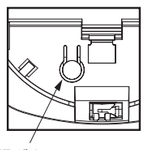
登録ボタン

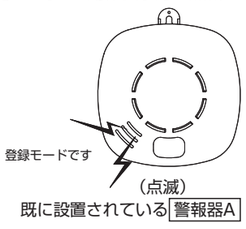

既に設置されている 警報器A

③②で操作した警報器Aが「別の警報器を登録してください」と１回鳴り、その後「登録モードです」と鳴るので、約６０秒以内に追加で登録する新しい警報器補助装置１台の登録ボタンを押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。操作後に「登録中です」と鳴り、動作表示灯が点滅します。

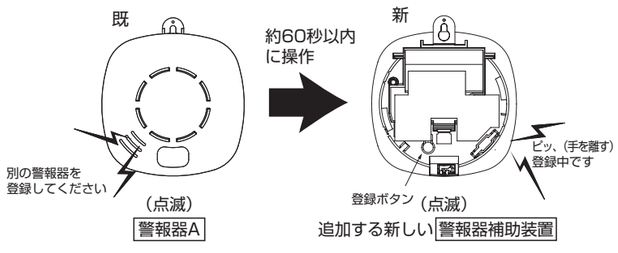

④追加で登録する新しい警報器補助装置が複数台ある場合、②で操作した警報器Aから「別の警報器を登録してください」と鳴るので、残りの新たな警報器補助装置についても1台ずつ③と同じ手順を繰り返し、全ての新しい警報器補助装置の登録操作を行ってください。

⑤追加で登録する全ての警報器補助装置の登録ボタンを操作した後に、約６０秒待つと自動的にグループ設定を開始します。（約６０秒待たなくても②で操作した警報器Aの登録ボタンを押し、手を離してもグループ設定を開始します。）「登録通信中です」と鳴り、全ての警報器と通信を行い自動的に同一グループとして連動するよう設定を行います。全ての警報器の設定を終了するまでに、登録台数によっては最大１５分程度かかることがあります。

⑥全ての警報器が「登録しました」と鳴り、表示灯が消灯したら、登録作業終了です。取り外した警報器Aを元の場所に取り付けてください。また、追加で登録した警報器補助装置を実際に使用する場所に取り付けてください。

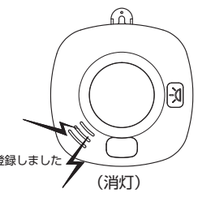

⑦取り付け後、『**5.ご使用方法** 通信テスト 』を参照し、必ず通信テストを実施し、正常に通信ができることを確認してください。

⚠注意　一度グループに登録した警報器を、別のグループに登録するには全ての警報器を初期化する必要があります。設定を初期化する場合は『**10.工場出荷時に戻す**』を参照してください。

※一度登録した警報器を別のグループに登録したい場合、登録時に異常があり登録操作をやり直したい場合などは、『**10.工場出荷時に戻す**』を参照し、警報器を工場出荷時の設定に戻してください。

④ 警報器補助装置の取り付けかた

⚠警告　壁や天井などへの取り付けは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

⚠警告　石こうくぎや取付ネジの先端は鋭利になっています。取り付け時に十分注意するとともに、お子様の手の届かない所に保管してください。

⚠警告　建物の構造やレイアウトにより電波の到達距離が極端に短くなる場合があります。取り付け後、必ず通信テストを行い全ての警報器に電波が届いていることを確認してください。

⚠警告　電波が届く範囲であれば住宅用火災警報器のような設置制限はありませんが、必ず通信テストを行ってください。

⚠注意　警報器補助装置の取り付け後は、テストボタンの操作により警報器補助装置が落下しないよう、しっかり固定されていることを確認してください。

❗ 本警報器補助装置は登録操作をしないと他の警報器と連動しません。『**3. 登録のしかた**』を参照して取り付け前に必ず全ての警報器の登録作業を行ってください。

取り付け場所

1.警報器補助装置の取り付け場所
寝室・居間・階段・廊下・台所などの屋内。

2.警報器補助装置の取り付け位置
警報器補助装置の警報表示部が見やすく、テストボタンが操作しやすい位置に取り付けてください。

- 本警報器補助装置は避難時に懐中電灯として使用できるため、就寝時に枕元などの手が届く場所や避難経路などに設置することをお勧めします。

⚠警告　次のような場所には取り付けないでください。火災による警報が正常にできない場合や、誤作動や故障の原因になります。

⃠ 取り付け場所の温度が0℃を下回るか、40℃を超える場所
⃠ 屋外（この警報器補助装置は屋内専用です。）
⃠ 浴室など水や湯気のかかる場所や結露する場所
⃠ 暖房器具の近くなど水蒸気が発生する場所
⃠ 医療器具などの近く（人命に重大な影響を与える医療器具などの近くでは使用しないでください。）
⃠ 家電製品の近くや金属板の裏など電波が届きにくい場所

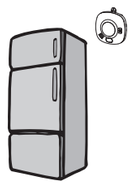

⃠ 警報器補助装置と警報器同士の間に電波の通し難いもの、例えば以下のものがある場合は、電波の到達距離が短くなったり、電波が届かなくなったりする可能性があります。
・金属（板状、網目状で板製品に埋め込まれているラス網など）
・鉄筋コンクリート
・アルミ箔付グラスウール
・金属製の家具で囲まれている
・送信所（テレビやラジオなど）近くの強電界地域または各種無線局が近くにある場合

⃠ 警報器補助装置以外の電波を受けると動作しない原因となる場合があります。例えば以下の電波を発生する家電機器およびOA機器から警報器補助装置を可能なら２m以上離して取り付けてください。
・冷蔵庫
・コードレス電話
・DVDプレーヤー
・パソコン
・電子レンジ
・調光器　など

取り付け方法

❗ 取り付け後は必ず個々にテストを行い、正常に動作することを確認してください。また通信テストにより全ての警報器が連動することを確認してください。

壁面への取り付け

■引掛フックを使用した取り付け

⚠注意　引掛フックを使用する場合、警報器補助装置に取り付けている**取付板は使用しません。**取付板を外さないと、取付面と引掛フックの間にすき間ができ、警報器補助装置が確実に固定できない場合があります。

●取付ネジを使用する場合

①警報器補助装置を両手で挟み、取付板を手の平で押しながら左にスライドしてください。1センチほど回れば外れます。

②取り付けは補強材などが通っている平坦で丈夫な場所を選び、付属の取付ネジ1本を途中まで締め込んでください。

③警報器補助装置の上部にある引掛フックの孔をネジに掛け、ネジを締め込んでください。

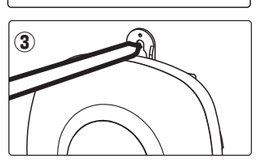

●石こうくぎを使用する場合

⚠注意　石こうくぎを下方から打ち込むとくぎが抜けやすく、警報器補助装置が外れる場合があります。

警報器補助装置を両手で挟み、取付板を手の平で押しながら左にスライドしてください。1センチほど回れば外れます。警報器補助装置の上部にある石こうくぎ用取付孔に、付属の石こうくぎで壁に警報器補助装置をしっかり固定してください。石こうくぎを石こうボードに打ち込む際には、図のように**上方から斜めに**打ち込んでください。

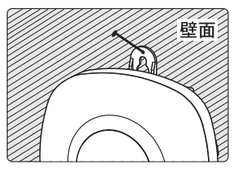

●取付フックを使用する場合

① **警報器補助装置を両手で挟み、取付板を手の平で押しながら左にスライドしてください。**1センチほど回れば外れます。
② 付属の取付フックの位置決め孔（左右どちらか）に付属の石こうくぎを１本打ち込んでください。
③ 取付フックが水平になるよう調整し、左右の固定孔に石こうくぎを打ち込み、しっかりと壁に固定してください。
④ 取付フックのフックに、警報器補助装置の上部にある引掛フックの孔を掛けてください。

■取付板を使用した取り付け

① 取付板を使用する場合、警報器補助装置上部のフックは使用しません。フック部分は簡単に折れる構造になっていますので、必要に応じて折り取ってご使用ください。

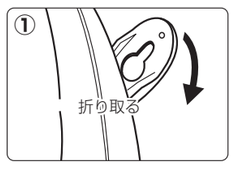

●取付ネジを使用する場合

②-1 警報器補助装置を両手で挟み、取付板を手の平で押しながら左にスライドしてください。1センチほど回れば外れます。取付面の補強材などが通っている平坦で丈夫な場所に、付属の取付ネジ2本でしっかりと固定してください。

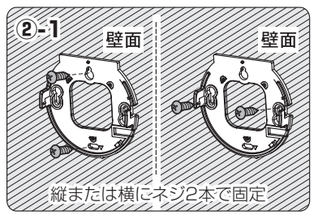

●石こうくぎを使用する場合

②-2 警報器補助装置を両手で挟み、取付板を手の平で押しながら左にスライドしてください。1センチほど回れば外れます。取付面の平坦な場所に、付属の石こうくぎ3本で取付板をしっかりと固定してください。石こうくぎを石こうボードに打ち込む際は、図のように斜めに打ち込むとしっかり固定できます。

③ 取付板のマークと警報器補助装置下部を図のように重ね、警報器補助装置が止まるまで右に回してください。警報器補助装置を取り外す場合には、左に回してください。

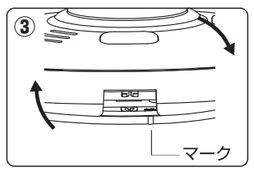

天井面への取り付け

天井面に警報器補助装置を取り付ける場合は、前記 壁面への取り付け の**■取付板を使用した取り付け**を参照し、取付板を使い**取付ネジを使用して**取り付けてください。

⑤ ご使用方法

火災の場合

- 火災を感知した警報器からの無線連動信号を受信すると、火災警報音「ピー、ピー、ピー　　別の警報器が作動しました」と繰り返し鳴り、動作表示灯が点滅するとともに警報表示部のLED（赤、白）が点滅（フラッシュ）します。他の警報器でも「ピー、ピー、ピー別の警報器が作動しました」と鳴ります。

※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。

- 火元を確認し、**119番へ通報**するなど適切な処置をしてください。
- 火災の状況に応じて**避難**してください。

火災警報音を止めるとき

懐中電灯機能

- **警報器補助装置のテストボタンを**操作すると火災を感知した警報器以外の火災警報音が一時的に停止し、動作表示灯が点滅するとともに警報表示部のLED（白）が約５分間点灯します。
  火災を感知した警報器が継続して動作している場合は、約１４分後に再び火災警報音が鳴ります。無線連動信号を受信しなくなると、自動的に元の状態（無線連動信号を受信すると警報音が鳴る状態）にもどります。

※通常、無線連動信号を受信しなくなると、火災警報音は自動的に停止し、動作表示灯、警報表示部のLEDが消灯します。
※電波状態により連動先の警報器が停止するまでに数分かかる場合があります。
※警報表示部のLEDが点灯している場合、点灯ボタンを押すことで消灯します。
※点灯後、約５分経過すると「消灯します」と鳴り自動的に消灯します。

⚠注意　電池の寿命は通常の使用状態で約10年です。妨害電波の強い場所、火災警報および通常テスト以外に懐中電灯機能を月1回5分以上使用した場合は電池寿命が短くなる場合があります。

テストの必要性

⚠警告　高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

❗ 正しくご使用いただいても、**電池の消耗**や**故障などで正常に動作しない場合**があります。下記の要領で1カ月に1回、および1週間以上留守にした時、テストを行ってください。

❗ **取り付け位置を変えた場合は通常のテスト以外に、必ず通信テストを行い、全ての警報器に電波が届くことを確認してください。**

単独テスト

①テストボタンを操作し、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。
②警報表示部のLEDが点滅（フラッシュ）し、動作表示灯が点滅するとともに警報音が「正常です」と鳴れば正常です。

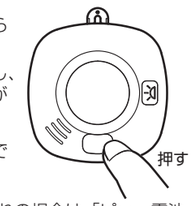

※登録作業を行っていない場合は「未登録です」と鳴ります。

故障の場合は動作表示灯が点滅し、電池切れの場合は「ピッ　電池切れです」と鳴り、電波が届いていない場合は、「通信テスト異常です」と鳴ります。警報音が鳴らない場合、または動作表示灯が点滅しない場合は『**12. 故障かな？…と思ったら**』をお読みください。

通信テスト（電波状態の確認）

通信テストは全ての同一グループの警報器に、正常に電波が届くかどうか確認するために行います。通常の設置位置（部屋）で行ってください。任意の警報器のテストボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離してください。「通信テストを始めます」と鳴り、通信テストを開始します。通信テスト中は、正常に通信できた全ての警報器から「通信テスト中です」と鳴ります。全ての警報器と正常に通信が行えた場合は、３０秒～１０分程度でテストは終了します。

⚠注 意 電波が届かない警報器がある場合、通信テストが終了するまでに最大20分程度かかることがあります。正常に終了する場合と比較して大幅に長くなります。

⚠注 意 通信テストを続けて行わないでください。再度、通信テストを行う場合には、通信テストが終了してから最低１分以上経過した後に行ってください。連続して通信テストを実施すると、通信テストが正常に終了しないことがあります。この場合は再度通信テストを行ってください。

⚠注 意 警報器補助装置が電池切れ、故障の場合は通信テストができません。

⚠注 意 複数の警報器で同時に通信テストを行わないでください。通信テストが正常に終了しないことがあります。

警報器を新たに取り付けた場合や、警報器の取り付け場所を移動した場合には、必ず通信テストを実施し、正常に動作することを確認してください。

●通信テスト正常の場合

⚠注 意 一部の警報器しか「通信テスト正常です」と鳴らない場合には２つ以上のグループができた可能性がありますので、『**10.工場出荷時に戻す**』を参照し、警報器を工場出荷時の設定に戻し、もう一度登録を行ってください。

通信テスト終了後、他の全ての警報器の動作表示灯が短く点滅し、テストボタンを押すと「通信テスト正常です」と鳴ります。また、通信テスト終了後、動作表示灯が短く点滅し（約３分間）、テストボタンを押すことにより１回「通信テスト正常です」と鳴り通常状態に戻ります。（約３分を経過した場合も通常状態に戻ります）

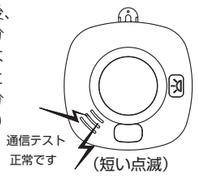

●電波が届かなかった警報器がある場合

電波が届かなかった警報器がある場合、操作した警報器と正常に電波が届いた警報器から「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。この場合以下の手順で対応を行ってください。

①全ての警報器を確認し、動作表示灯が消灯している警報器（電波の届かなかった警報器）を探してください。
電波が届いた警報器は約１０秒周期で短く２回点滅し、テストボタンを押すと「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。
電波の届かなかった警報器のテストボタンを押すと「正常です」と鳴りますが、通信テストの電波が届いておらず②の対応が必要です。

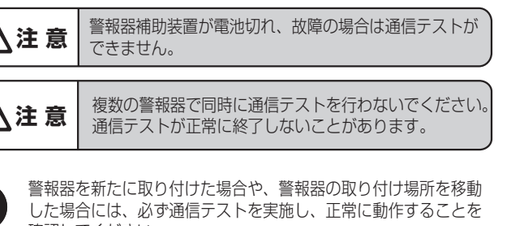

②動作表示灯が消灯している警報器の設置場所を変える、警報器の周囲の電波を遮断する障害物を取り除く、周囲の電気機器を遠ざけるなどの対応を行ってください。
③上記手順の後、通信テストを再度行い、「通信テスト正常です」と鳴れば正常です。

●通信テストをした警報器で「通信テスト異常です 通信できません」と鳴った場合

他の警報器に電波が届かない場所に、通信テストをした警報器が設置されている可能性がありますので、以下の手順で対応を行ってください。

①テストした警報器を他の警報器となるべく近くに設置し直す、警報器の周囲の電波を遮断する障害物を取り除く、周囲の電気機器を遠ざけるなどの対応を行ってください。ただし、『**4.警報器補助装置の取り付けかた**』の取り付け場所を参照して移動してください。
②通信テストを再度行い、「通信テスト正常です」と鳴れば正常です。

※②の後「ピッピッ　通信テスト異常です　通信できません」と鳴った場合、操作した警報器を、既に取り付けられている別の任意の警報器の近くに持っていき、通信テストを再度行ってください。その後も「ピッピッ　通信テスト異常です　通信できません」と鳴った場合は、警報器が故障している可能性があります。お買い求めの販売店まで、ご連絡ください。

⑥ 故障を自動でお知らせ【スピーカ断線検出機能】

本警報器補助装置が故障したとき、自動的に「警報音」でお知らせします。

⚠注 意 スピーカ断線検出機能では、全ての故障は検知できません。
また故障警報音は鳴りません。

故障したとき…

スピーカ断線で故障した警報器補助装置は**動作表示灯**が約10秒おきに**3回点滅**します。別の警報器（火災警報器のみ）が故障した場合は**動作表示灯**が約50秒おきに**3回点滅**し、**故障警報音**が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約１時間おきに「ピッ　別の警報器が故障です　ピッ　別の警報器が故障です　ピッ　別の警報器が故障です」と鳴ります。

故障警報音を止めるには

テストボタンを操作すると、故障した警報器補助装置以外の警報器の故障警報音が停止します。

※一時停止中、再び操作するとその時点から約24時間故障警報音が停止します。
※動作表示灯は故障の状態が継続している間、点滅し続けます。お買い求めの販売店までご連絡ください。
※電波状態により連動先の警報器の故障警報音が停止するまでに数分かかる場合があります。

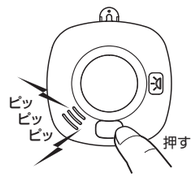

※連動先の正常な警報器でテストボタンを操作すると、故障警報音は停止します。

故障した場合の処置

●故障した場合の処置

故障した警報器補助装置は、グループ登録から外す必要があります。以下の手順でグループからの削除を行ってください。

⚠注 意 警報器補助装置を削除した場合通信テストで異常となることがあります。
その場合は『**10. 工場出荷時に戻す**』を参照し、警報器補助装置を工場出荷時の設定に戻し、もう一度正常な警報器補助装置の登録を行ってください。

①故障していない別の警報器を取り外します。
②登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと「削除中です」と鳴り、削除処理を開始します。
③「削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

⚠注 意 グループ登録から削除した警報器補助装置は連動しません。お早めに替わりの警報器補助装置をお買い求めいただき、追加登録を行った上で取り付けてください。

●操作した警報器で「削除できません」と鳴った場合の処置

何らかの理由で通信ができない場合に「削除できません」と鳴ります。その場合は、別の警報器の登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと、同一グループに登録された全ての電池切れまたは故障した警報器の削除処理を開始します。「別の警報器を削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

※故障していない状態で削除の操作をした場合、「削除できません」と鳴ります。
※警報器をグループから削除した場合には、『**5.ご使用方法** 通信テスト 』を参照し、必ず通信テストを行い全ての警報器に正常に電波が届いていることを確認してください。

⑦ 電池切れを自動でお知らせ【電池切れ検知機能】

この警報器補助装置は電池の残量が少なくなったとき、自動的に「警報音」でお知らせします。

⚠注 意 電池寿命は約10年間ですが、お客様のご使用状態により、電池寿命が短くなる場合があります。

電池切れになったとき…

電池切れになった警報器補助装置は**動作表示灯**が約10秒おきに**1回点滅**し、**電池切れ警報音**が約50秒おきに「ピッ」、約１時間おきに「ピッ 電池切れです　ピッ 電池切れです　ピッ 電池切れです」と鳴ります。連動先の警報器では、**動作表示灯**が約50秒おきに**3回点滅**し、電池切れ**警報音**が約50秒おきに「ピッ」、約１時間おきに「ピッ　別の警報器が電池切れです　ピッ 別の警報器が電池切れです　ピッ　別の警報器が電池切れです」と鳴ります。

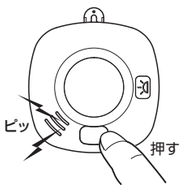

※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。

電池切れ警報音を止めるには

電池切れになった警報器補助装置の**テストボタンを操作**すると無線連動している全ての警報器の電池切れ警報音が一時停止します。電池切れになった警報器補助装置のみ約24時間後に再び電池切れ警報音が鳴ります。連動先の正常な警報器でテストボタンを操作すると、電池切れ警報音は停止します。

※一時停止中、再び操作するとその時点から約24時間電池切れ警報音が停止します。
※動作表示灯は点滅し続けます。
※電波状態により連動先の警報器の電池切れ警報音が停止するまでに数分かかる場合があります。

電池切れになった場合の処置

●電池切れになった場合の処置

電池切れになった警報器補助装置は、グループ登録から外す必要があります。以下の手順でグループからの削除を行ってください。

⚠注 意 警報器補助装置を削除した場合通信テストで異常となることがあります。
その場合は『**10. 工場出荷時に戻す**』を参照し、警報器補助装置を工場出荷時の設定に戻し、もう一度正常な警報器補助装置の登録を行ってください。

①電池切れになった警報器補助装置を取り外します。
②登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと「削除中です」と鳴り、削除処理を開始します。
③「削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

⚠注 意 グループ登録から削除した警報器補助装置は連動しません。お早めに替わりの警報器補助装置をお買い求めいただくか、本警報器補助装置専用リチウム電池をお買い求めいただき交換してください。
※住宅用火災警報器ではない本警報器補助装置は、電池交換して使用することができます。
※専用リチウム電池のお買い求めは販売店または保証書内に記載のお問い合せ先へお問い合せください。
※電池を交換する場合には『**14. 電池の取り外し、交換**』を参照してください。

●操作した警報器補助装置で「削除できません」と鳴った場合の処置

電池切れになった警報器補助装置が、何らかの理由で通信ができない場合に「削除できません」と鳴ります。その場合は、別の警報器の登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと、同一グループに登録された全ての電池切れまたは故障した警報器の削除処理を開始します。「別の警報器を削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

※電池切れが起きていない状態で削除の操作をした場合、「削除できません」と鳴ります。
※警報器をグループから削除した場合には、『**5.ご使用方法** 通信テスト 』を参照し、必ず通信テストを行い全ての警報器に正常に電波が届いていることを確認してください。

⑧ 電波状態の自動確認（自動通信テスト）

本警報器補助装置は、電波が届いているかどうか確認するため、定期的に自動通信テストを行っています。
自動通信テストの結果、異常だった場合のみお知らせします。

●自動通信テストが異常だった場合

自動通信テストが異常だった場合は、動作表示灯が点滅し約１時間に１度「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。電波が届かない場所に警報器が設置されている可能性がありますので、以下の手順で対応を行ってください。

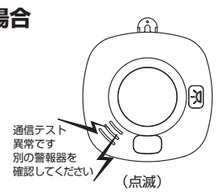

①全ての警報器を確認し、動作表示灯が消灯している警報器（電波の届かなかった警報器）を探してください。
電波の届いた警報器は約１０秒周期で短く２回点滅し、テストボタンを押すと「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。
電波の届かなかった警報器のテストボタンを押すと「正常です」と鳴りますが、通信テストの電波が届いておらず②の対応が必要です。

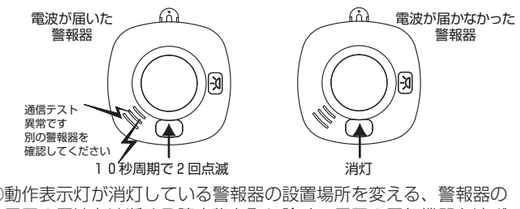

②動作表示灯が消灯している警報器の設置場所を変える、警報器の周囲の電波を遮断する障害物を取り除く、周囲の電気機器を遠ざけるなどの対応を行ってください。
③①～②の手順の後、『**5. ご使用方法** 通信テスト 』を参照し、正常に動作することを確認してください。

⑨ 電波のチャンネル変更について

⚠注 意 登録する全ての警報器を同じチャンネルに設定する必要があります。チャンネルが異なる場合、登録操作ができません。また、登録操作後にチャンネルを変更した場合は連動しません。

この警報器補助装置は電波のチャンネルを４つから選択することができますが、通常はチャンネルの変更は必要ありません。特に理由がない場合はチャンネルを変更しないでください。テストボタンと登録ボタンの両方を同時に押すと、現在のチャンネルをお知らせします。工場出荷時はチャンネル１です。続けてテストボタンと登録ボタンの両方を同時に押すと、チャンネルが、１→２→３→４→１・・・と切り変わります。

チャンネルと使用周波数

チャンネル１　４２６.８２５MHｚ
チャンネル２　４２６.８００MHｚ
チャンネル３　４２６.７７５MHｚ
チャンネル４　４２６.５００MHｚ

⑩ 工場出荷時に戻す（警報器補助装置の初期化）

初期化後は、もう一度警報器補助装置の登録を行ってください。

一度登録した警報器補助装置を別のグループに登録したい場合や、登録時に異常があり登録操作をやり直したい場合などにこの操作を行い、警報器補助装置を工場出荷時の設定に戻します。警報器補助装置を工場出荷時の設定に戻した場合は、必ず再度登録操作を行った上でご使用ください。
テストボタンと登録ボタンの両方を同時に長押しし（約５秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと、初期化処理を開始します。登録状態とチャンネルの設定を工場出荷時に戻します。なお、一個の警報器補助装置でこの操作を行った場合、同一グループに登録した全ての警報器でこの操作を行ってください。その後、再度登録を行ってください。

⑪ お手入れのしかた

⚠警 告 お手入れは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

- 表面の汚れは、布に水または石けん水を浸し、**よく絞ってから拭き取って**ください。

※水道水などによる**丸洗いはしない**でください。誤動作や故障の原因となります。
※洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので**絶対に使わない**でください。

- お手入れ後は『**5.ご使用方法**』に従ってテストをしてください。

⑫ 故障かな？…と思ったら

テストなどで「故障かな?」と思ったときは、修理やサービス依頼をされる前に、下表に従って点検および処置をしてください。

状　態	点　検	処　置
火災ではないのに警報器補助装置が動作する。	他の警報器が動作していないか？	火災かどうか確認し対処する。
テストボタンを操作しても動作しない。	『**2.電源を入れる**』操作を行ったか？	『**2.電源を入れる**』に従い正しく警報器補助装置の電源を入れてください。
	他の警報器で登録などを行っていないか？	他の警報器の操作が終わってから操作を行う。
電源を入れた直後から「ピッ 故障です…」と鳴る。	『**2.電源を入れる**』操作でテストボタンを長く押し続けなかったか？	『**10.工場出荷時に戻す**』に従い警報器補助装置を工場出荷時の設定に戻してください。
警報器補助装置が50秒おきに「ピッピッ」約1時間おきに「通信テスト異常です別の警報器を確認してください」と鳴る。	――	『**8.電波状態の自動確認**』の「自動通信テストが異常だった場合」に従って対処してください。
警報音が鳴りやまない。	――	警報器補助装置の故障が考えられます。お買い求めの販売店までご連絡ください。

※上記の処置を行っても解決しない場合はお買い求めの販売店までご連絡ください。

⑬ アフターサービス

1. 保証書
保証書はこの取扱説明書に付いています。保証書内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

2. 保証期間中に修理を依頼される場合
保証期間はお買い上げ日から1年間です。取扱説明書『**12.故障かな？…と思ったら**』に従って調べていただき、まだ異常があるときは、お買い求めの販売店へ修理をご依頼ください。

修理依頼される時に必要な内容

ご住所・お名前・電話番号・商品名・商品記号
お買い上げ日・異常内容

保証期間を過ぎての故障や電池切れについては、有償での修理となります。

3. アフターサービスについてのお問い合わせ
保証期間中の修理などアフターサービスについて不明な点がありましたら、お買い求めの販売店までお問い合わせください。

⑭ 電池の取り外し、交換【不要になったときのゴミの分別】

⚠警 告 万一、電池を交換する場合は必ず2本とも新しい電池に交換してください。新旧の電池が混在すると発熱、発火のおそれがあります。

⚠注 意
〔電池の交換について〕
・使用中は電池カバーを開けないでください。
通常の使用状態では交換の必要はありません。
・電池寿命は約10年間ですが、お客さまのご使用状態により、電池寿命が短くなる場合があります。約10年未満で電池の残量が少なくなり、『**7.電池切れを自動でお知らせ**』の電池切れ警報音が鳴った場合は、新しい警報器補助装置をお買い求めいただくか、電池交換（有償）が必要な場合は、販売店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までご連絡ください。

〔不要になったときのゴミの分別について〕
本警報器補助装置と本警報器補助装置に使用の**電池は一般の不燃ゴミ**として廃棄できますが、具体的な廃棄方法は、お住いの自治体の規定に従ってください。
分別廃棄する場合は下記の要領で電池を取り外してください。
電池を廃棄する場合は、コネクタ部を絶縁テープで覆った上でお住いの自治体の規定に従って廃棄してください。

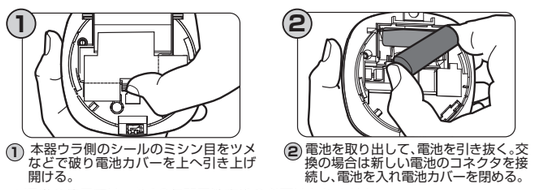

① 本器ウラ側のシールのミシン目をツメなどで破り電池カバーを上へ引き上げ開ける。
② 電池を取り出して、電池を引き抜く。交換の場合は新しい電池のコネクタを接続し、電池を入れ電池カバーを閉める。

※通常の使用では、約10年間電池交換の必要はありません。

⑮ 仕　様

商　品　名	無線LEDフラッシャ	警報音量	70dB/m以上
商品記号	SSFAHCB	寸　　法	100×100×48.5mm（引掛けフックは除く）
		質　　量	約150g
定　　格	3V　350mA	使用温度範囲	0℃～40℃（結露なきこと）
電　　源	3Vリチウム電池2本（内蔵）CR-17450E-N-CN4（FDK）	警 報 音	「ピー、ピー、ピー　別の警報器が作動しました」
		無線規格	小電力セキュリティシステム（STD－30）
電池寿命	約10年　※1	使用周波数帯	426MHｚ帯
最大接続数	15台	※1電波（ノイズ）を受けたり、頻繁に動作した場合（避難時以外の懐中電灯として使用した場合）など、ご使用状況により電池寿命が短くなることがあります。	

※電波のチャンネルを変更した場合は、下記の欄にチャンネル番号を記載してください。

チャンネル番号	

動作一覧表

	状況	連動元	連動先
警報表示灯（製品中央ランプ：赤色、白色LED）	火災時	――	赤色と白色LED点滅1秒毎（フラッシュ）テストボタン押：白色LED点灯
	ライト	点灯ボタン押：白色LED点灯	
動作表示灯（テストボタン内側）	火災時	――	6秒毎に3秒間点滅（0.5秒点灯、0.5秒消灯の繰返し）
	電池容量低下時	10秒毎に１回点滅	50秒毎に１回点滅
	故障時	10秒毎に3回点滅	50秒毎に３回点滅
	自動通信テスト異常時	10秒毎に2回点滅	
警報音（音声、警報音）	火災時	――	「ピー、ピー、ピー別の警報器が作動しました」（警報音はスイープ音）警報音・音量：最大約９０ｄＢ（自社測定値）
	電池容量低下時	50秒毎に1回「ピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に3回：「ピッ電池切れです」	50秒毎に1回「ピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に3回：「ピッ別の警報器が電池切れです」
	故障時	――	50秒毎に1回「ピッピッピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に3回：「ピッ別の警報器が故障です」
	自動通信テスト異常時	〔電波を受信できた機器〕50秒毎に1回「ピッピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に1回：「ピッ通信テスト異常です。別の警報器を確認してください」	〔電波を受信できない機器〕無音